

## 令和2年度議会モニターについて

### 令和2年度 議会モニター運営の基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年同様の「会議」の運営は困難  
→ 当面「集まらない方法」でスタートする
- 任期は1年任期(7～6月)として行う(議会モニター設置要綱第8条)
- 7月に「資料(モニターの役割等)」+「委嘱状」 他を個別に手渡す  
→ 対応:議員個々に(例:正副議長・議運委員長 等)
- 当面は、「会議出席」以外の役割(議会モニター設置要綱第10条)を中心に担っていただく。
- モニター会議の開催は状況が整った段階で判断する

#### [議論のポイント]

- モニター制度の役割等の理解・目線をどのように「浸透」「揃えて」いくか?
- 「集まる会議」開催の「状況」の定義は?
- 「集まらない会議」開催の選択・検討は?(例:オンライン会議の開催)

#### 資料4参考:

- ①段階的緩和の目安～移行期間における都道府県の対応について－内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡 令和2年5月25日)
- ②新しい生活様式(芽室町版)
- ③新北海道スタイル

## 年間スケジュール概要（素案）

日 程	内 容	備 考
7月中	令和2年度議会モニター 委嘱通知（正副議長 他）	モニターの役割の説明資料 委嘱状・コメント要用紙 提出物（連絡先等）
8月 ～ 6月30日	議会だより・ホームページ等のモニター	7～6月
	議会ホームページのモニター	7～6月
	委員会の傍聴	通知・案内
	定例会議の傍聴 ★指定定例会議（例：9月）を傍聴 （ネット含む）し、意見を寄せてい ただく 等	通知・案内
	議会活性化計画または議会白書を 送付し意見聴取（コメント寄稿）	
	議会研修会の傍聴（自由参加）	通知・案内
	議会フォーラム・意見交換会・報告 会などの参加	
	モニターアンケートへの回答	
	議会だよりへの掲載	
	令和3年度モニター募集	
	第1回モニター会議 （10～11月）	★指定定例会議を傍聴しての コメント等を題材として → 議会・議員との意見交換
第2回モニター会議 （6月）	議会・議員との意見交換	